

令和元年度第2回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	令和元年 11月6日(水) 午後6時30分～8時30分
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
次 第	1 開 会 2 議 題 (1)ひきこもり対策について 練馬区におけるひきこもり支援 (2)公共施設等総合管理計画[実施計画](令和2～5年度)の策定に向けた検討について 区立施設の維持更新 現状と課題 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料1 練馬区におけるひきこもり支援 資料2 区立施設の維持・更新 現状と課題
出席委員 (名簿記載順 ・敬称略)	別所 俊一郎、広田 啓朗、赤尾 由美、高内 恒行、相澤 愛、熊野 順祥、上野 美知子、関 洋一
欠席委員 (敬称略)	小貫裕文、川口明浩、今田 裕子、吉田威朗
区出席者	区 長 前川 耀男 副区長 山内 隆夫 副区長 小西 将雄 教育長 河口 浩 特別参与 三枝 修一 特別参与 黒田 叔孝 参 与 藤井 芳弘 企画部長 森田 泰子 総務部長 堀 和夫 企画課長 三浦 康彰 区政改革担当課長 染野 好章 財政課長 佐川 広 情報政策課長 藤田 光威 人事戦略担当部長 小淵 雅実 秘書課長 生方 宏昌 経済課長 近野 健一 福祉部長 中田 淳 生活福祉課長 小原 敦子 高齢者支援課長 屋澤 明夫 健康部長 佐古田 充宏 練馬区保健所長 高木 明子 関保健相談所長 北原 豊 教育振興部長 木村 勝巳

	学校教育支援センター所長 小野 弥生 こども家庭部長 小暮 文夫 青少年課長 石原 清年
--	--

1 開会

2 議題

【委員長】

第1回の推進会議でも議論いたしましたひきこもり対策について、事務局から資料が示されておりますので、説明をお願いいたします。

【福祉部長】

資料1 「練馬区におけるひきこもり支援」説明

【委員長】

資料1について、区の考え方としては、3ページ～5ページのオレンジ色枠と6ページに記載されております。方向性について、ご意見、質問などはありますでしょうか。

【委員】

あくまでも自助の世界の話なので、区がひきこもり支援をやるにしても、調査結果などの蓄積がないのではないかと懸念しています。

資料に記載されているように、調査をしたけれど、ひきこもりの原因は何なのか。そこまで踏み込んだ調査はできていないと思います。それから、今まで対応してきた中で、成功事例や失敗事例はどういうものがあるか、どこかの大学で学術的な研究調査を行っているかもしれない。そのような調査の蓄積が少ない中で一步踏み出すことに懸念があると思います。もし区が先駆的に取り組むのであれば、今の体制の中で、必要最小限に留めておく必要があるのではないかと思います。

もう少し調査研究が進んでから体系的に施策を構築していく必要があるのではないかと思います。

このまま進むと、相談を受けて、ケース毎に対応を考えるような場当たりの対策で終わってしまうと思うので、もう少し体系的な対応ができるような施策が構築できれば良いと思います。

【委員】

前回もご説明があったかと思いますが、今回、ひきこもり支援という議題が上がった経緯を改めて教えていただければと思います。

国や都から、区で計画を立てるような指針が示されているのか、あるいは、練馬区が自発的に取り組むということで、このような提案になったのか、背景や事情を教えてください。

今後の取り組みの方向性、5、6ページで、様々な相談機関があり、連携が上手くで

きていないという中で、総合窓口機関というものをイメージしていくのは良い試みだと思います。また、1ページの「ひきこもり支援の対象は誰か」の三つ目の「相談もない人を掘り起こすようなことはしなくてよい」という、「相談もない人を」という言い方ではなく、「支援が必要でない人を掘り起こすようなことはしなくていい」のように表現を書き変えた方が良いと思います。

あと、会議資料は区民に公表することになるのか、そのあたりも最初の質問とあわせて教えていただければと思います。

【福祉部長】

まず、経緯についてです。本年6月に、区内で高齢の父親が40代の息子の命を奪うという大変痛ましい事件が起きました。この事件とひきこもりの問題について、区は安易に結びつけるべきではないと考えていますが、事件の発生後に、ひきこもりについての報道が数多くされたことや、本年3月に国が初めて中高年のひきこもりの調査結果を発表したこともあり、区としても調査結果を受けて、対応について検討してきました。

昨年まで、ひきこもりは青少年の問題となっていました。中高年のひきこもり対策は、現在は就職氷河期の就労支援くらいで、まだ確立したものが無いという状況です。

そうした中で、区として、8050問題など、顕在化している問題にどのように対応していくか、また、ひきこもりという問題について、行政がどこまでやるのか判断が難しいことから、区民の皆様もいらっしゃる本会議でのご議論をお願いするものでございます。

私どもとしては、今回を機に、まずは断らない相談支援体制をしっかりと築いていきたい。

支援のノウハウなど、中高年に関して確立されたものはありませんので、その段階で多額の前算や人員を投入して大々的に事業を展開するということは考えておりません。まずは相談支援体制をより強固なものにしていく。また、既存事業もうまく活用しながら、今、相談につながっていない方がいて、その方々がひきこもりになる可能性があるため、その点についての支援を着実に行っていきたいと思っています。

【企画部長】

資料につきましては、会議終了後にホームページに公開しております。ご議論いただいた内容を踏まえ、施策を検討し、それが具体的な施策に結びつくようであれば、計画や予算上の事業にも今後反映することがあると思っています。

また、ひきこもりだけではなく、区民の方が抱えている困難な課題に対する各部門が連携した支援体制についても今後重要になってくると思います。

困難な課題の原因というのは様々あり、なかなか体系化できないところが難しいと思いますが、現場で支援をしている立場としては、少しでもきめ細かく、あるいは個々の状況に合わせた支援ができるように取り組んでいきたいと思っています。

【委員】

これまでの区政改革推進会議でこういう議題の取り上げられ方はなかったと思いますので、行政が主体的に検討していくという姿勢は非常に良いと思って拝見しております。

【委員】

ひきこもりの類型化すらできていない段階で相談を受けるというのは、確かに聞こえは良いですが、相談を受けてからどうするのか。

今の段階で「支援」という言葉で一括りにしていると、支援の中身を聞かれたときの回答が難しいと思います。

【委員】

新聞にひきこもりから社会復帰を支援しているNPO法人の事例が出ていましたが、社会復帰には非常に時間がかかり、少しずつ段階的に進めていかないと難しいと思いました。

現場ではどこまでやるのかということと、行政がどこまで関わるのか、ある程度明確にしたうえで支援体制をつくっていくのが一番良いのかなと感じます。

【委員】

2ページに記載されている「世帯の課題」に該当する方から相談があった場合、どのような対応をされているのでしょうか。

ひきこもりの3分の2が「精神的な疾病またはその疑い」という状態であるのであれば、金銭的支援や就学・就労支援より、医療機関や警察との連携が必要だと思います。

近所で統合失調症の方が措置入院されたことがありました。その時は警察と連携して対応しましたが、練馬区ではどのような支援体制になっているのでしょうか。

【関保健相談所長】

ご相談があった場合は、まず医療機関につなげるような形で訪問支援を行わせていただきます。

警察にというお話がありましたが、まずその方にどんな医療が必要か、あるいは必要でないかを見極め、医療機関に結びつける支援をさせていただいております。

【委員】

本人が医療を拒絶した場合は、どのような次のステップがあるのでしょうか。

【関保健相談所長】

訪問支援を行い、継続的に支援・相談をさせていただきます。

先ほど措置入院された事例がありましたが、そのような場合は警察から通報があり、通報をもとに東京都が措置入院を決める流れとなっております。

その方が退院する時に病院から連絡があった場合は病院と連携し、その方の退院後の生活を医療、あるいは他の福祉サービスにつなぐという形で支援させていただいております。

【健康部長】

補足させていただきます。精神疾患の疑いが持たれる方は、ほとんどご本人の自覚がなく、「お医者さんに行きましょう」などと言っても、すぐに行く人はほとんどいません。その中でトラブルが起きてしまっているわけですが、1回、2回の訪問で、ご本人を連れ出すということは難しいため、訪問支援をしている中で、例えば部屋から出てこない方がいるとすれば、ドア越しに話しかけたり、手紙を置いて帰ったり、ということをやりながら、少しずつ接点を見出せるようにしています。その過程があり、何とか、医療や他のサービス、警察と連携して対応したという形になるので、どうしても時間はかかります。

このように支援を行い、行動変容につなげられるように、粘り強く取り組んでいるというのが現状です。

【委員】

6ページに記載の困難ケース検討会議を今後、進めていくということですが、まず、困難ケースがあった際に行政のどこかの窓口で相談すれば、相談に乗ってくれるということを区民が知ることは、安心するし、必要なことだと思います。

近隣の方で気になることがあってもどこに相談していいのかわからない。警察に言うのは勇気が要ると思いますので、相談ができる窓口のことを区民に広げていただきたいと思います。また、相談機関が多くあるようなので、相談機関の方が困難ケース検討会議で事例等をお示しいただいたりすると、具体的な光が見える方もいるのではないかと思います。

【委員】

今回からこの会議に参加させていただいておりますが、最初のテーマがひきこもりということについては、率直に言うと違和感を感じました。

また、最後のページに「連携をして、相談窓口を広げて」という記載もありますが、現場で対応する福祉事務所や保健所の人たちが最も大変だということを考慮し、テーマとしてはもう少し具体的に研究した方がいいのではないかとというのが感想です。

【委員長】

一つ質問ですが、困難ケース検討会議というのは、ひきこもりに限らず、福祉の現場で複合的な要因が絡むケースで開催される会議だという理解で良いのでしょうか。

【福祉部長】

今おっしゃったとおり、ひきこもりに限らず、複合的な悩みや課題、例えば、子育てと介護のダブルケア問題や障害者の方の親の高齢化の問題で、障害者支援と介護支援を同時に行わなければならなくなったケース、また、精神疾患と生活困窮の問題など、一つの窓口では解決できないという問題が起きております。

これは、ひきこもりに限らず、より効果的に支援につなげ、その後の深刻化を防ぐ必要があるということが、経験上、明らかになっています。複数のサービスが入っていて、

組み合わせができていないケースなどの適切な支援メニューが決まらないものについて、困難ケース検討会議でアセスメントを行い、関係者によるプラン作成とモニタリングまでしていこうと考えているところです。

【委員長】

そうすると、今回、取り上げたひきこもりの問題については、ひきこもりだから特別に何かをするという話になってくると思いますが、それよりは、その困難ケースの一つの類型というか、一つのパターンとして対処していくというのが大まかな方針ということになっているのでしょうか。

【福祉部長】

複合問題というのは、ひきこもりに限りません。ただ、ひきこもりというのが、複合問題の一つの象徴的な現象として起こっているので、そういう意味では、相談しやすい体制づくりをまず整えていくということが必要だと思っております。

今まで当事者の会や家族会との繋がりというのは、あまりなかったので、当事者の皆さんのご意見も捉えながら、こういった支援がより効果的なのかということについて、情報収集しながら、検討していく必要があると考えております。

【副委員長】

2ページの資料で、区のひきこもりの傾向や特徴をまとめていただいておりますが、例えば民生・児童委員が把握しているひきこもりと思われる方の約5割が支援を受けていないとありますが、「支援を必要として望んでいるが受けていない」、「行く勇気がなくて受けていない」、「最初から望んでいない」など、その支援を受けていない理由の部分を、分析をするときに考慮すると、どこまで支援を広げればいいのかという点にもつながってくるのではないかと思います。

【福祉部長】

今、民生委員の調査については集計中の状況で、ご指摘いただきました点についても、今後、さらに分析することによって、支援の考え方が定まる部分があるかと思しますので、調査を進めていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、区としては支援の必要な方に対して、今後、必要な支援をどのように効果的に行っていけば良いか検討を進めていきたいと思っております。

【委員長】

次に議題2の「公共施設等総合管理計画[実施計画]（令和2～5年度）の策定に向けた検討について」に入ります。

事務局から資料が提出されていますので、ご説明をお願いいたします。

【企画課長】

資料2「区立施設の維持・更新 現状と課題」説明

【委員長】

資料2について、ご意見ありますでしょうか。

【委員】

利用率が4施設とも平均くらいですが、約700ある施設のなかで、今回この4施設が取り上げられたのはなぜでしょうか。

また、機能転換についての記載がありますが、イメージ的に現状とマッチングした機能が区のイメージとしてあるのでしょうか。

【企画課長】

今回この4施設を取り上げさせていただいたのは、設置当初の目的と、利用の実態があっていないということ、それから、類似している施設が他にもあり、検討できないかということで、お示ししております。

ただ、委員がおっしゃったように、利用率はそこまで低くはない施設であるということとは認識しております。

もう一点目は、統廃合・再編・複合化の考え方ですが、高齢化が進む中で、地域包括支援センターや街かどケアカフェのようなニーズが非常に高く、実際に利用されている方もたくさんいらっしゃるため、まだまだ需要があると考えております。役割を終えた施設については、改築などと合わせて、複合化し、行政需要の高い施設を入れることによって、さらに効率良く区立施設をお使いいただけるのではないかと考えております。

【委員】

ご説明にあった、地域包括支援センターについてですが、練馬区の地域包括支援センターは、場所が分かりにくいと思っています。他区では駅近の商店街の中にあり、相談に行きやすいです。相談というのはいくら窓口があると言われても、行くことができないかもしれないことと同じだと思うので、駅の近くなどに移していただくことになれば非常に良いと思います。

街かどケアカフェについても、より相談がしやすい場所ということで検討を進めているとのことですが、私が主催する活動では、そういったところにつなぐ役目も担っており、よくお話を伺ったりします。その中でもやはり分かりにくい場所にあると感じていると聞くので、駅の近くなど分かりやすい場所に移していただくということは、これからも進めていただきたいと思います。

【高齢者支援課長】

今ご指摘がありました地域包括支援センターについては、地域の高齢者の窓口ということで、これまで25か所に整備をしております。

今後、高齢者の方の増加が見込まれることから、医療介護にかかる相談、認知症に関する相談など、より身近な場所で便利にご相談いただけるよう、区でも、ビジョン、アクションプランに掲げて、移転、増設に取り組んでおります。

先ほどの資料の中でも、4ページにご紹介させていただきましたとおり、出張所跡施

設を活用して身近な区立施設で窓口を開設しているところです。

引き続き、利便性の高い適地を探して取り組んでまいりたいと考えております。

【委員】

高齢者が増えてきて、高齢者の方が相談しやすいというお話がありましたが、介護というのは、介護をする世代が相談したいというところもありまして、それは決して高齢者ではないのです。そこをもう少し考えていただくと、また違って来るかと思えます。40代くらいの本当に就労している世代は、名称としては高齢者の相談窓口とされているので行きにくいと思えます。

そのため、高齢者の問題は高齢者だけと考えるのではなく、就労している世代がいることも考慮する必要があると思えます。様々なケースがある中で、先ほどご説明があったような、複合的でどこの窓口に行っても様々な支援が受けられるというのは良いと思っています。

【福祉部長】

街かどケアカフェなど地域の拠点となる居場所や気軽に立ち寄れる場所をつくり、孤立を防ぐ必要があります。必要な方を素早く支援につないでいくという意味からも、拠点整備を進めていきたいと思っております。

また、地域包括支援センターについては、平成30年度に全て本所化し、医療と介護の相談やひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の訪問を大幅に強化してきましたが、今後より利便性を高めていく必要があると考えております。

そのためには、地図上に機械的に落とすような配置になると、働いている方などの生活の動線に合わない場合があります。より行きやすい場所ということが公共施設において最も望ましいので、そういった利便性の観点から、地域包括支援センターの機能を向上させていきたいと考えております。

【委員】

まず1点目が、反対の利用者にどのような説明をするかということについて、現状強固な反対があるなど、反対の状況を教えていただきたいと思えます。

2点目は、勤労者福祉施設の機能転換について、起業家が増えている中で、行政によっては起業家が利用できる場所もあると思えますが、そのようなプランは練馬区ではないのか伺いたいです。

また、子どもと青少年の施設の機能転換について、高齢社会が進む中で、高齢者に対応する機能の充実も大事ですが、これから生まれてくる子どもやその親の視点も十分に持っていただきたいと思えます。例えば、孤立した家庭での子育て、児童虐待など、様々なことが社会問題となっていますが、そのあたりのご検討はされているのか伺いたいです。

【企画部長】

まず反対の状況についてですが、4ページに書かせていただいたとおり、反対はあり

ました。反対をされている方というのは、もともとその施設を利用して、生活の中に利用することが組み込まれている方がとても多く、全員の方にご納得いただくのは難しい部分もありますが、我々としては、区民全体のためには必要な取組として、ご納得いただけるように取り組んでいるところです。

地域包括支援センターの話がありましたが、いくつかの施設で、一部の部屋を地域包括支援センターに機能転換できないか相談をしたことがありますが、普段から利用しているので、利用できる部屋を減らされるのは困るといったご意見をいただいたことはあります。区としても、全体としての必要性や、高齢者だけではなくて色々な世代の方に必要な施設であり、重要な機能であることを訴えられるようになると良いと思っております。

子どもと青少年の施設について、練馬区では子ども家庭支援センターを5か所設けており、そこに分室をつかって、スペースを広げたり、民間の子育てのひろばと連携したりしています。また、機能の転換ということ言えば、学童クラブを小学校内へ移設し、学童クラブがあった場所を子育てのひろばのような施設に転換するなどの取り組みを進めており、子育て支援の分野についても力を入れております。

今回、検討対象にしている施設は、いずれも駅の近くにあり、立地条件の良い施設で、より良い活用方法を検討していきたいと考えております。

【経済課長】

7ページに勤労者福祉施設として、サンライフ練馬、勤労福祉会館の概略を掲載しておりますが、どちらも、開設から30年以上が経過する施設になります。

部屋の貸出などは勤労者の方だけではなく、一般の方も利用できる形を取っています。実態を調べると、高齢者を中心とした減額免除団体の利用が半分程度という状況が分かりました。

起業家への支援についてですが、平成26年度から練馬ビジネスサポートセンターを立ち上げ、創業、起業の方にセミナー等を行いながら支援をしています。サンライフ練馬、勤労福祉会館については、従業員の方の支援ということで、労働相談等々を受けている状況です。実際、貸館の全体の状況を見ると高齢者の利用が多いのではないかとということで、今回議題として出させていただきました。

【委員】

13ページに記載のとおり、「データや根拠を示しながら説明をしているが、他に良い方法があるか」というテーマだと思いますが、これについてはデータと根拠を示して説明すれば、十分だと思います。

なぜ納得を得なくてはいけないのか。むしろ、税金を使って運営しているのだという、啓蒙活動をすべきではないかと思っています。

謙虚な説明も大変すばらしいと思いますが、逆に言えば、どうにかなるという期待を与えることにもなり得るので、言ってもどうにもならないという迫力で説明されるのが良いと思います。

【委員】

施設数の中で、その他の施設が170施設ありますが、例えばどういう施設になるのでしょうか。

【企画課長】

その他の施設は、例えば男女共同参画センター、防災学習センター、市民農園、倉庫等が含まれています。

【委員】

論点について申し上げますと、私も先ほどの委員の意見に賛成で、まず説明者に公務員というのは全体の奉仕者であって、個々人の奉仕者ではないということを認識してもらうことが大切なのではないかと思います。

具体的な話になりますが、使用料はなぜ上げないのでしょうか。こういう施設で稼働率50%、60%が高いという認識は、間違っていると思いますので、減価償却まで入れて、原価計算を行い、使用料・手数料を算定して、使用料・手数料を取るのが第一歩だと思います。

また、一般会計全体のバランスシートではなく、建物の減価償却も入れた施設ごとのバランスシートをつくり、施設についての状況をしっかり住民に説明するといった、税金がこれだけ出ているということを説明することが必要ではないかと思います。

他にも、例えば利用者一人当たりのコストなどを説明しないと、施設に無駄が生じているということは理解されないと思います。

施設がこういう理由で廃止、統合を考えているということも、前提の説明として必要ですが、具体的にいかに税金の無駄遣いが行われているかということの説明しないと、納得はしてくれないのではないかと思います。

【区長】

今のご意見は、職員では答えにくいと思うので、私から申し上げます。私が区長になって一番驚いたことは、区議会の皆さん、あるいは区民の皆さんとの討論の場でも、言い訳や弁解に終始するケースが多く、これを許してはいけないと思ったことです。

筋を通すべきことは筋を通す。行政が無駄なことをする必要はないので、まず実績をつくりながら、言うべきことは言うという姿勢でやってきて、随分変わってきたと思っています。

中には無理無体のことを言う方もおられますが、そういった方たちに対しては、正面から明快に反論する。区民の皆さんとの会議の場でも、同じように臨んでいるつもりです。

行政である以上、説明責任がありますから、誇りは持ちながらも、説明できないことはやらないということを念頭に置くようにしなければならぬと思います。そういう意味では、この5年半で区議会や区民の皆さんとの関係も前に進んできた、私は自信を持っています。

【委員】

先ほど使用料についてのご意見もありましたが、例えば、ママさんコーラスをやる団体が部屋を借りて練習したい、あるいは若手の音楽家が練習する場所がないといった話を練馬の方から聞きます。

そういう方に対しては、文化の向上という意味でも、相当な利用料ではなく、後押しするような割引価格を提示していくことも一つの方法だと思います。区民の共通認識として文化をみんなで育てていこうという方針があってこそだと思いますが、そういった視点も忘れてはいけないと思っています。

また、練馬は文化が薫るまちで、文化的にも高まってほしいという思いがあり、先ほどの美術館のリニューアルについても素晴らしいと思います。そういった豊かさの部分も、合わせて議論できたら良いと思っています。

【委員】

コーラスやテニスをやりたい方というのは、民間施設をご利用いただければ十分ではないかと思っています。

【委員】

私は、減額免除団体や65歳以上の世代の方たちと一緒に地域活動をさせていただいていますが、すごく元気があります。その方たちに今の行政における財政状況について、説明する必要があると思います。その世代の方たちは行政と一緒にやっていきたいという意識も高く、きちんと説明すれば理解を得られると感じております。

また、先ほど啓蒙についてお話がありましたが、私は、同年代の方にも説明していただきたいと思っています。具体的にどのようなことができるか分かりませんが、何か投げかけると、アイデアが出てくるのではないかと地域で一緒に活動をしていて感じるので、行政の方にそういった場を持っていただけたらと思い、この場でお願いしたいと思っています。

【企画部長】

今回この施設のテーマを取り上げたのには、色々な問題意識がありますが、施設を設置した当時とは社会の状況も変わっているので、それに合わせてリニューアルをしていきたい。それに当たっては、どういうことを考えるべきなのだろうかということで、ご意見をいただきました。

民間施設とのバランスも必要かと思いますが、どこまで行政がやるのかということは、問題意識として持っております。

どのように区民の皆様にお話をもって行くかということは非常に熟慮を要するところで、どのような説明の仕方が良いのか考えなくてはならないと思っております。

文化、福祉など、やるべきことは多くあります。そのバランスと区民ニーズ、財政的な状況等をどう考えていくかは、いただいたご意見も含め、議会で議論していただいて、区としての方向性を出し、区民の皆様にもきちんとご説明していくということが大切であると改めて思った次第です。

【委員】

文化活動やスポーツ増進、健康増進もそうですが、練馬区にとって、本当に良いと勧められるものであれば、逆に施設利用料の助成ということを考えても良いと思います。全てというのは、予算的にどのくらいになるのか想像がつかないですが、少しでも割引のような形で文化振興や健康増進に資することは悪いことではないと考えています。

【副委員長】

違う視点からお話させていただきますが、公共施設はニーズが減ってもすぐには削減できないということが一番の悩ましい問題だと思います。

今後は、人口減少や高齢化ということを見ると、複合化・統廃合ということは必要だと考えています。

区民からすると、一方的に施設が廃止されると聞くと反対ばかりになってしまうので、複合施設ならば、複合する機能の組み合わせのモデル案を示すと良いと思います。

練馬区は区内でも地域によって人口減少、高齢化のスピードが全く違うので、ニーズが全くエリアによって異なっている、さらに時間が経つと子育て世帯が住んでいた地域が高齢化し始めることも考えられるので、複合化・統廃合については、長い期間で考える必要があると思います。

公共施設は急に減らせないので、可能であれば既存の施設を使い、複合施設のモデルケースとして実験的に検証し、その検証を踏まえながら拡充していくという方法も一つの案としてあると思います。

【委員長】

最後の論点で、機能転換を図りたいという内容がありますが、部屋を使用する人が変わることは機能転換と言えるのでしょうか。

例えば、プールを柔道場に変えるということとハードな意味で転換が必要だと思いますが、子どもが使用するための部屋を、高齢者の人たちの話し合いの場にするというようなことであれば、それはハードの話ではなくてソフトの話だと思います。

この観点で見ると、主な施設の中でハードに当たるのはトレーニング施設で、それ以外は違うと感じました。

【企画課長】

ハードの面では、青少年館を例にあげると、青少年、小学生以上、30歳以下の健全育成を図るという目的がありながら、実際の利用状況が異なるということが問題だと思っています。

部屋の名称変更で機能転換になるのかという見方もありますが、こういったものではなく、地域の方に開放している施設という形で打ち出すことも機能転換ではないかと考えています。

ソフト面でも、様々な事業に取り組んでいますが、同じような人を対象とした施設同士が近くにある場合は一つにするよう見直し、より効率良くできればというところで、ハードとソフトの両面での転換を機能転換と考えております。

【企画部長】

これらの施設は、会議室や集会室などの貸部屋があります。利用している方は普通の貸し部屋だと思って借りており、区民の方の団体活動の場を提供するということ言えば、必ずしも特定の設置目的ではなくても良いという面があると思います。

一方、トレーニング室であれば、そのスペースを活用して、もっと別の機能を入れるということも可能になります。

今回はそれが決まっているわけではありませんが、そういったことも含めて、施設の位置づけの条例があり、施設目的、利用者、事業内容が決まっています。

過去の取組では、出張所を全廃し、その中の部屋を機能転換した例もあり、バリエーションとしては様々考えられます。

全面的に廃止して別機能に転換するという選択肢もあれば、機能低下が著しい部分は別機能を入れるという整理もできるかと思っていますので、これから検討していく必要があると思っています。大きな考え方としては、設置目的と対象者が決まっている施設について、区政改革推進会議において世代別の施設はもう要らないのではないかというご意見もいただいていたので、まずは、そういった垣根は取り払う方向で話を進めていきたいというのが我々の問題意識です。

【委員長】

柔軟に運用していますという部分は大変結構なことではないかと思うのですが、どうなのでしょう。

【委員】

今のお話を聞いていると、区民からしたら、部屋の用途がどういう目的の場所かということは考えていなくて、収容人数や使用する目的ごとの捉え方をしているため、そのあたりを分かりやすく示していただいた方が、区民にとっては使いやすいと思います。

そのため、そういった一覧があると使いやすいですし、あとは、それこそ自分が住んでいる地域のどこにあるかという場所が分かるとより活性化し、稼働率が上がるのではないかと思います。

【委員】

その問題は、行政の縦割りの弊害が出ていると思います。建設したときの目的や担当部署が異なることから、似たような機能を持った施設が出てきてしまっている。そこを横串で整理していくということが必要かもしれない。

一点確認ですが、3月に策定される公共施設等総合管理計画[実施計画]で、ある程度方向性は記載される中で、今回取り上げられている施設が出てきたのは、現在進行形の課題であるためか、それとも緊急性があるということなのですか。

【企画課長】

公共施設等総合管理計画という基本計画があり、これを実行するために公共施設等総合管理計画[実施計画]というものを策定しています。現在、公共施設等総合管理計画

[実施計画]の見直しを行っています。今後4年間の具体的な取組を記載するということで、今回取り上げている施設についても、検討項目の一つに入っているためお示しさせていただきます。

【企画部長】

今回取り上げた、この4施設とも老朽化が進んでおり、改修・改築が必要になります。これから何十年か先のことを考えたうえで、改修・改築に当たって、どんな機能にするのが望ましいのかということを考えていかなければなりません。そういった意味では非常に重要な時期に来ている施設が多いです。

これらの施設に限らず、そういう観点は常に持ち続けたいと思っていますが、利用者側も、行政側も、従来のもものは従来どおりという感覚が強くあるため、そこを何とか、我々含め、区民の方にもご理解いただくような取組をしていかなければいけないと思っています。

【委員】

先ほど、委員からお話がありましたが、今の子育て世代が、何十年後に高齢者世代になった時に、ハードが変わらず中身だけ変えていくというような柔軟な使い方ができるように考えたら良いと思います。

それには、条例の内容や設置目的を、柔軟に対応できる視点を新たに入れられたらどうかと感じました。例えば、「練馬区民全員のために」のような形でも良いのではないかと思います。

【企画部長】

施設をつくるに当たっては補助金や施設ごとの目的があります。ハード面を活かしてソフト面を変えることは今も行ってはいますが、なかなか大変です。

また、既存の施設をどのようにリニューアルしていくか検討することも、もちろん必要ですが、法定の施設は施設の設置基準があり、その基準を満たさなくてはなりません。今回取り上げた施設はそういった意味での設置基準がないので、多少柔軟に動けますが、第1回で取り上げた高齢者施設や保育園のような施設は設置基準があるため、基準を満たさなくてはなりません。

【委員長】

他にご意見はありますか。

【区長】

政治というのは非常に難しいと思っています。取組の一つとして、全小中学校の体育館に空調を導入することになりましたが、これに対しても色々な意見があると思います。

先程、企画部長からお話ししたように、施設には多くの設置法があります。国庫負担金、国庫補助金、都の補助金等が絡んでいるため、区が勝手に変えることはできません。

私は幼保一元化にも何十年と取り組んできましたが、幼稚園と保育所を一体化することさえできない。一番簡単なのは、私立幼稚園に保育機能を持たせればそれで済むと思います。それで、練馬こども園をつくりました。

制度の枠組みが厳しい、ということを経験になって痛感しています。そういった中で、知恵を絞り、考えていきたいと思っているので、「こういう施設をつくりたい」というご意見をいただいて、それを活かせるような知恵を出していきたいと思っています。

また、私が一番やりたいこととして、美術館と映像文化のまちをつくりたいと思っています。美術館を石神井公園や光が丘公園の中につくるのは難しいので、現在の立地を活かして、近隣の商店街などと一体化したような美術館をつくっていききたいと思い、努力を始めたところです。

本音を言うと、色々な夢を持ちながら、みどりも増やし、農業も守り、そして、みどり豊かな中に、文化の薫るまちをつくりたいと思っています。夢を持てるようなことに前向きに取り組んでいきたいと思っていますので、皆さんから、「こういったことをやるべきだ」というご意見をいただきたいと思っています。

3 その他

【委員長】

本日、様々な質問や意見をいただきました。追加の質問等の取り扱いと、次回の会議について、事務局から説明をお願いいたします。

【区政改革担当課長】

追加の質問やご意見につきましては、メールまたはファックスで11月13日（水）までに、事務局までお願いいたします。

また、次回の会議につきましては1月中旬以降の開催を予定しております。

【委員長】

それでは、本日の区政改革推進会議を終了いたします。皆さん、どうもありがとうございました。